

2007 年度日本経済学会春季大会報告要旨

セッション名: 「雇用・労働時間」

タイトル: 『労働時間削減政策、不払い残業及び失業率』

報告者: 増井 淳 (創価大学経済学部)

[要旨]

本稿では、均衡サーチモデルと賃金ポスティングモデルとを組み合わせ、標準労働時間(法定労働時間)の削減が雇用に及ぼす影響について分析している。

労働時間削減政策について議論するにあたり、本稿で展開するモデルでは、不払い残業の存在を考慮する。不払い残業の実態把握や不払い残業の存在をふまえた上での政策的議論を行った研究は数少ないが、Hart(2004)及び水野谷(2005)によれば、不払い残業は先進国で少なからず観察されている現象である。特に水野谷(2005)では、残業労働時間の国際比較を行っており、それによると日本における不払い残業時間及び総残業時間は、その他の主要先進国と比較して極めて高い水準にあることが分かる。従って、日本のような国において労働時間削減政策の雇用への効果を評価する際には、こうした不払い残業の存在を取り入れたモデルから導かれる結論を反映させる必要がある。

また、労働時間削減政策の有効性について論じた研究の大部分は、企業と労働者もしくは企業と労働組合との間で賃金交渉が行なわれることを想定している。それに対し、企業が一方的に賃金を決定する状況を取り入れたジョブ・サーチモデルの下で、労働時間削減が雇用に及ぼす影響を分析した研究はほとんど存在しない。労働者は、職業・職種や各国特有の雇用慣行の特性により、必ずしも企業と同等の立場で賃金交渉の席につけるとは限らない。従って、Burdett-Mortensen 型の賃金ポスティング構造(労働者は賃金決定に関わらず、賃金オファーの確率分布を情報として有する状況に注目)に基づいたモデルを展開して分析を行うことは、政策の有効性を評価するにあたり非常に重要であると考えられる。さらに、こうした賃金決定メカニズムを取り入れることにより、労働時間削減政策が均衡賃金格差に対してどのような影響を及ぼすかについても議論することができる。

本稿で得られた主な結論は次の通りである。まず第1に、残業労働への支払いが不十分な状況において、標準労働時間の削減は雇用(失業)を増大(減少)させる。第2に、この政策を実施することにより、最低水準に近い標準賃金を獲得する労働者の比率が増加する可能性がある。すなわち標準労働時間を削減することにより、新たに雇用が創出され失業率の低下が見込まれることになるが、その一方で、最低水準に極めて近い所得しか得られないグループの規模は拡大する恐れがある。これらの結果は、政策決定者が標準労働時間を操作して雇用の拡大を試みる際に、労働者の所得構成の変化にまで気を配る必要があることを示唆している。また特定の状況において、残業代の支払い状況の改善も雇用拡大に効果があるため、政策決定者は、これらの方策を組み合わせることで社会的に最も望ましい結果をもたらす経済環境の構築を目指さなくてはならない。